

相談

◆空き家トラブル110番

5月～平成29年3月の毎週金曜日、午後6時～8時 空き家の所有者や相続人、近隣の人等を対象とした無料電話相談
☎048-8338-1888
☎048-8338-1888
9) 岡崎玉司法書士会 ☎048-8633-7861

お知らせ

◆防災行政無線の試験放送

5月9日(月)～13日(金)、午前8時30分～午後5時 放送内容は次のとおり。「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。これで試験放送を終わります」 圏危機管理課 ☎9633-92805

◆レイクタウン地区についての公聴会の開催

越谷レイクタウン地区の用途地域を変更するため、公聴会を開催します。
▽公聴会：6月20日(月)、午後2時から 陽平和堂ビル3階会議室 市内に住所のある個人・法人 ☎5月9日(月)～23日(月)に公述申出書(都市計画課で配布のほか市ホームページから印刷可)を都市計画課へ(郵送可)。申し出が多数の場合は選考する場合があります

▽原案の縦覧期間：5月9日(月)～23日(月) (土曜・日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分 陽都市計画課(市ホームページで閲覧可)
*公述申し出者がいない場合は、公聴会は開催しません。開催の有無は、5月30日(月)までに公告、市ホームページおよび公聴会会場(当日)でお知らせします

に公告、市ホームページおよび公聴会会場(当日)でお知らせします

◆ヒナを拾わないで!!

毎年、春から初夏は野鳥の子育ての季節です。身近な場所でも、鳥たちのさえずりが聞かれ、かわいいヒナに出会うこともあるかもしれません。野鳥のヒナはまだ上手に飛べない状態で巣立つことが多いのですが、そのようなヒナでも多くは親鳥が食べ物や運んだり安全な場所へ導いたりして育てている最中なのです。迷子だと思って拾ってしまうと、親鳥から引き離れてしまうことになってしまいます。



自然界では、巣立ち後に親鳥と過ごすわずかな期間(1週間から1カ月)に「何が食べ物で、何が危険か」などを学習してひとり立ちするので、人に育てられたヒナは自然の中で生きていけるとは限りません。巣立つまでヒナを見守ってください。

◆ご存知ですか 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法により、国民の基本的人権を擁護する人権擁護委員制度が設けられ、市内に

は10人の人権擁護委員がいます。全国人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」に全国で特設人権相談所を開設しています。

◆平成27年度男女共同参画に関する苦情申し出の処理状況

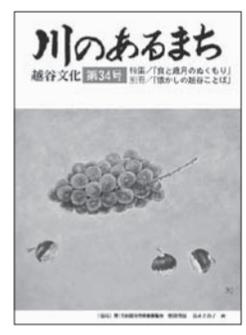
市では、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を妨げる事案への苦情があった場合、苦情処理委員が適切に処理することとしています。苦情処理委員は、毎年市長に処理状況を報告することになっていきます。なお、平成27年度の苦情申し出はありませんでした。
*過去の苦情申し出の処理状況等は、市ホームページまたは情報公開センター(本庁舎2階)でご覧になれます
☎9633-9113

◆野球場貸し出し抽選会

6月3日(金)、午後7時から受付。午後7時30分から抽選 市民球場会議室 ☎9月9日(日)分の抽選 ☎「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム 費使用料は使用日の翌月に「まんまるよやく」の登録口座から振り替えになります。

◆文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第34号販売中

随筆・レポート・小説・詩・短歌・俳句・川柳・写真のほか、小・中学生、高校生による



ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽選日にお支払ください。☎「まんまるよやく」の登録カード(事前に登録が必要です。登録はスポーツ振興課へ)

◆越谷市民プールの一部施設の利用休止について

5月9日(月)～14日(土)は特別清掃のため、温水プールの利用ができません。トレーニングルームは平常どおり利用できます。☎9633-9284

◆子ども会で一緒に活動しませんか

皆さんの住んでいる地域には子ども会があり、納涼会や遠足キャンプなど、さまざまな活動を行っています。スポーツやレクリエーションを通じて地域の仲間を増やし、一緒に楽しく活動しませんか。
☎9666-3122

◆農家の方へ農地の賃借料情報

市内の農地の実勢賃借料を公表します。平成27年1月～12月に締結(公告)された賃借料における賃借料水準(10アールあたり)は、以下のとおりです。農地の貸し借りの目安にご活用ください。
☎9633-9279

越谷市全域	平均額	最高額	最低額
田(水稲)	8,800円	10,000円	5,000円
畑(普通畑)	11,100円	12,000円	10,000円

平成28年4月1日公表

作文やスケッチを掲載しています。販売場所は生涯学習課(第二庁舎4階)、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅、市立図書館、南部図書館、こしがや能楽堂、市内の一部書店。販売価格は700円。
☎9633-9330

◆農家の方へ農地の賃借料情報

市内の農地の実勢賃借料を公表します。平成27年1月～12月に締結(公告)された賃借料における賃借料水準(10アールあたり)は、以下のとおりです。農地の貸し借りの目安にご活用ください。
☎9633-9279

◆平成29年3月31日まで東日本大震災の義援金受け付けを延長しています

4月22日現在の義援金 9606万2527円(2000件) 義援金は日本赤十字社を通じて

て、被災された方へ分配されます。領収書が必要な方は、職員へお申し出ください

介護支援ボランティア活動を始めませんか

介護支援ボランティア制度は、高齢の方が市に登録された介護保険施設等でボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金できる制度です。平成23年10月から開始し、昨年度は約280人の介護支援ボランティアが、市内約90機関の介護保険施設などで活動しました。

介護支援ボランティア活動を始めるには

①ボランティア活動を行う ボランティアの方が受け入れ登録をしている施設に直接連絡をして、活動日や時間を相談してください。お互いに条件が一致すれば活動開始となります。活動終了後、受け入れ施設の担当者から手帳にスタンプが押印されます。

2)貯めたポイントの換金申請

年間最大5000円まで、翌年度に行います(交付金が支給されるのは、介護保険料の滞納がない方に限ります)。

5月下旬から、調査員証と腕章を着用した調査員が調査票の記入をお願いいたしますので、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。

5月下旬から、調査員証と腕章を着用した調査員が調査票の記入をお願いいたしますので、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。回答の速い内容、統計以外の目的での使用が禁止されています。個人情報の取り扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています

平成28年 経済センサスー活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象となります。この調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的および地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。結果は、各種行政施策などの基礎資料として活用されます。

☎9633-9121 問政課 ☎9633-9121